

会 議 録

会 議 の 名 称	第4回 児童の放課後対策審議会
開 催 日 時	平成30年1月30日(火) 14時00分から15時30分まで
開 催 場 所	枚方市役所 第2委員会室
出 席 者	委 員：荒木委員、植田委員、遠藤委員、大西委員、梶山委員、後閑委員、中口委員、藤原委員、横山委員 事 務 局：浄内社会教育部長、人見社会教育部戦略監、山口社会教育部次長、奥野社会教育課長、あべ木放課後子ども課長、木村社会教育課課長代理、北田放課後子ども課課長代理、宮澤社会教育課係員
欠 席 者	委 員：代田委員、葛田委員
案 件 名	【議 事】 1. 枚方市児童の放課後対策審議会 中間まとめ(案)について 【報 告】 1. 留守家庭児童会室の利用等に関するアンケート調査について 【その他】 1. 児童の放課後対策プロジェクトチーム報告について
提出された資料等の 名 称	資料1 枚方市児童の放課後対策審議会 中間まとめ(案) 資料2 留守家庭児童会室の利用等に関するアンケート調査 報告書 資料3 児童の放課後対策プロジェクトチーム報告
決 定 事 項	・これまでの審議内容を踏まえた本策審議会の「中間まとめ」について会長から提案があり、委員の承認を得て確定し、教育長に報告することを決定した。 ・留守家庭児童会室の利用等に関するアンケート調査について、事務局より報告を行い、委員の承認を得た。なお、自由意見については、さらに分析、考察をすべきという意見を受けた。 ・児童の放課後対策プロジェクトチーム報告について、事務局より報告を行い、委員の承認を得た。
会議の公開、非公開の 別及び非公開の理由	公開
会議録等の公表、非 公表の別及び非公表 の 理 由	公表
傍 聴 者 の 数	1人
所 管 部 署 (事 務 局)	社会教育部 社会教育課・放課後子ども課

審 議 内 容	
大西会長	こんにちは。定刻になりましたので、ただいまから第4回児童の放課後対策審議会を開催いたします。 委員の皆さまには、公私ご多用のところをご出席いただき、誠にありがとうございます。 では早速ですが、事務局より委員の出席状況の報告をお願いいたします。
事務局	本日の出席状況といたしましては、委員 11 人のうち、出席委員 9 人となっております。枚方市附属機関条例第5条第2項により、会議が成立していることを報告させていただきます。 また、枚方市審議会等の会議の公開等に関する規程第3条に基づき、本会議は公開となっております。本日、傍聴の方がおられますので、報告させていただきます。 なお、配付資料は傍聴者の閲覧に供しますが、会議終了後に回収いたしますので、ご協力方、よろしくお願いいたします。
大西会長	ありがとうございます。報告のとおり、定足数に達しているため、会議を始めます。 まず、本日はじめて審議会にご出席いただきました遠藤委員には、お名前と所属などの自己紹介をよろしくお願いいたします。
遠藤委員	はじめまして。私、関西福祉科学大学の教員をしております遠藤でございます。委員名簿の3番目でございます。児童福祉、子ども家庭福祉を専門にしております。その中でもひとり親家庭の子どもことや子育て支援を専門にしております。今まで出席がかなわず申し訳ございません。どうぞよろしくお願いいたします。
大西会長	ありがとうございます。 では、次第に従いまして進めてまいります。まず、事務局から資料の確認をお願いします。
事務局	はい。お手元の資料の確認をさせていただきます。 「次第」に続きまして、資料1「枚方市児童の放課後対策審議会 中間まとめ（案）」、資料2「留守家庭児童会室の利用等に関するアンケート調査報告書」、資料3「児童の放課後対策プロジェクトチーム報告」、以上でございます。資料の過不足はございませんでしょうか。 確認は以上でございます。
大西会長	ありがとうございます。 では、議事を進めていきたいと思います。次第の最初、議事「1. 枚方市児童の放課後対策審議会 中間まとめ（案）について」です。 本審議会は、児童の放課後対策に関する基本計画について、昨年9月に教育長から諮問を受け、今回の審議を含め、4回の会議を開催してきました。これまでの審議の経過や、各委員からの意見を「中間まとめ」として、教育長に報告させていただくということになります。「中間まとめ」にありま

す、皆さまの発言内容や審議内容の確認をお願いします。

「中間まとめ」の内容は資料 1 になります。「はじめに」で、枚方市が児童の放課後対策への取り組みが必要となった社会的背景、それから審議会の設置の趣旨、目的や今後の審議すべき内容について述べています。

次に、2 ページをご覧ください。「第 1. 児童の放課後対策に関する背景と基本方針」として、枚方市の「児童の放課後のありかたに関する基本的な考え方」が本審議会に示され、どのような放課後の過ごし方がよいのか、また望ましいのか、各委員からの意見を頂戴しました。その中では、大人のかかわりについて、配慮を要する児童や障害のある児童の参加、児童に関わる専門性を持った大人の多様なかかわりが必要だにご意見をいただいたと思います。学校と放課後の事業の運営主体との連携など、審議会の中でいただいた意見の内容が記載されています。

それから、3 ページですが、「第 2. 枚方市の現状と課題」について、既存の事業の説明と、それぞれの事業の役割と連携、課題について述べ、本審議会の中で皆さまから多々さまざまなご意見を頂戴し、その内容をまとめさせていただいております。

5 ページに、「第 3. 放課後子ども教室モデル事業の実施に向けて」として、枚方市が子どもにとって望ましい「放課後」を実現するため、放課後子ども教室モデル事業のたたき台をもとに審議を重ねてきました。実施方法や検討すべき課題などについて、さまざまな観点からご意見を頂戴いたしました。既存事業の実績を各校区の強みとして生かしていけるよう連携を図りつつ、それぞれの事業における課題解決に資する放課後対策として機能することを期待するものであり、既存事業の補完的役割を果たすことができればより望ましいと考えている、と記載しております。全ての児童を対象とした事業であるということから、児童の放課後対策には、配慮を要する児童の参加も含めたソーシャルインクルージョン（社会的包摂）の考え方も取り入れていきたいというようなご意見も頂戴したと思います。支援が必要な子どもが必要な支援につながるよう、各事業と家庭、それから地域をつなぐ、一つの連携をうまくしていくコンシェルジュ的な機能も有効ではないかと考える、と記載もしております。ここでは、各種いただきましたご意見をいくつかのカテゴリーに分類をして記載をさせていただいておりますが、なかでも、「児童の安全確保について」は基本的な問題であり、保護者と児童の信頼関係についても事業の中でうまく展開できればよいというご意見も頂戴いたしました。

それから、最後の 11 ページ、「あとがきにかえて」のところになりますが、「子どもの『放課後』を豊かに」を副題にさせていただきました。放課後の時空間とその機能をあらためて子どもたちのものとして再生するため、浮かび上がってきたことがいくつかございます。それは、「子どもが自発的、自主的な諸活動を行うことができる環境の整備」、「子どもが自発性、自主性を発揮することができるような働きかけ」、この二つの課題について述

べ、「これまでの到達を活用した“子どもの権利”の具現化を」として、既に実施されてきた様々な事業や取り組みの中で培われてきた経験やノウハウ、あるいはネットワークやマンパワー（個人・組織・事業者間の連携を含む）、これらの到達を活用していくことが有効であると考えられる、という形で結んでおります。の中には、「子どもの『放課後』を豊かに」という、これを「基本理念」として掲げていく中で、1から4まで項目が挙がっていますが、これを四つの柱といいますか、「基本的な視点」として考えていくことが可能であろうと思っています。

これについて、ご意見を賜りたいと思いますが、委員の皆さまからご意見があれば出していただければと思いますが、いかがでしょうか。事前にはご覧いただいているのですよね。

どういたしましょう。

第1回から、今日で第4回ですが、これまでいろいろなご意見を委員の皆さまから頂戴し、いろいろな観点から考えていかないとけないというような問題をご指摘いただいたかと思います。それらを項目別に集約して、この報告書が作成されているということになります。もし、これ私は言っていないとか、ここは少し違うというところがあれば、出していただけたらと思います。できるだけ正確にはご意見を記載しているかと思いますが、よろしいですか。

後閑副会長
大西会長

今まで出てきた意見が反映されていていいと思います。

そうですか。ありがとうございます。

よろしゅうございますか。

今後、まだ審議会は続きますし、これを一つ踏まえた形で、次の段階として放課後子ども教室のモデル事業につなげていき、そして児童の放課後対策に関する基本計画を策定していくということになると思いますので、一つの通過点としての「まとめ」という形で報告をさせてもらえればと思います。

よろしいでしょうか。

（異議なしとの声あり）

それでは、これを児童の放課後対策審議会の「中間まとめ」として確定をさせていただいて、議事の1をご承認いただいたということにさせていただきます。これで「中間まとめ」の案がとれたということになりますので、本審議会から教育長に報告させていただきます。よろしいですか。

（異議なしとの声あり）

ありがとうございます。

では、議事の案件は終わりました、次に、報告に移ります。「次第」にありますように、「1. 留守家庭児童会室の利用等に関するアンケート調査について」、事務局から説明をお願いしたいと思います。

事務局

はい。第3回の審議会において、「結果の速報値」として、児童と保護者

がセットで提出があったものを対象として単純集計結果をまとめ、報告させていただきました。今回、児童のみ、保護者のみの提出分を含め、学年別、項目別でのクロス集計などによる分析結果や自由意見を踏まえた集計結果がまとまりましたので、報告をさせていただきます。

まず、1 ページ、「Ⅰ. 調査概要」の「2. 調査方法」ですが、対象児童 4,092 人のうち配付人数が 4,063 人、回収数については、児童が 3,612 人、保護者が 3,618 人でした。在籍数に対する配付率は 99.3%、配付数に対する回収率は児童が 88.9%、保護者が 88.0%でした。

次に、児童用のアンケート集計結果、7 ページをご覧ください。学年別集計で有意な差が見られたものになりますが、「留守家庭児童会室の利用の実態及びニーズ」のうち、「(5) 利用していて『楽しい』と思う理由」について、「友達と一緒に外で遊べること」、「友達と一緒に部屋で遊べること」は学年による差は見られませんでした。学年が上がるに従って「おやつがあること」は低下し、「部屋で本が読めること」、「自由に過ごしていい時間があること」は多くなっていました。

16 ページ、「4. 学校での放課後の活動に関するニーズ」のうち、「(12) 参加する活動」について、昨年度実施した「児童の放課後の過ごし方に関する調査」と同じ設問で行いましたが、前回同様、「放課後に運動場と体育館を使えるようにして、自由に遊べるようにしてほしい」が 59.1%と最も多くなっていました。なお、前回調査では、2 年生が 37.3%、4 年生は 42.7%でした。次いで、「いろいろな遊び、料理、工作、ダンス、手品など、大人の人に教えてもらって、いろいろなことができる活動を用意してほしい」が 48.3%でした。前回調査では 2 年生が 23.0%、4 年生が 31.2%でした。この項目を学年別に見ますと、「放課後に運動場と体育館を使えるようにして、自由に遊べるようにしてほしい」、「いろいろなスポーツをやってみる活動を用意してほしい」は学年が上がるに従って多くなり、「近所の人や大学生などのお兄さん、お姉さんと仲良くできるようにしてほしい」は低下しておりました。

続いて、保護者用のアンケート調査集計結果ですが、41 ページに「全児童対象の放課後活動への参加意向別の留守家庭児童会室を利用する目的（期待する効果）」のクロス集計、43 ページに「留守家庭児童会室の利用の楽しさの児童評価（児童用調査）別、留守家庭児童会室利用の保護者満足度（保護者用調査）」のクロス集計、52 ページに「全児童対象の放課後活動への参加意向別の留守家庭児童会室を辞める場合の理由」のクロス集計の結果をそれぞれ掲載しています。

58 ページ、「5. 学校での放課後の活動に対するニーズ」のうち、「(34) 全ての児童を対象とする放課後の活動で希望する活動内容」では、「宿題の補助や授業の補習」が前回同様に最も多くなっておりました。前回調査では 2 年生が 48.0%、4 年生が 43.9%でした。次いで「各種スポーツ活動」が多くなっていました。前回調査では 2 年生が 39.2%、4 年生が 32.7%の結

果でした。

61 ページは、『放課後活動への児童の参加意向』（児童用調査）別『保護者の参加意向』（保護者用調査）」のクロス集計の結果になります。

続いて、64 ページに「6. 自由意見」を掲載しています。全体で 717 人、延べ 880 件の意見がありました。カテゴリー分けを、「1. 長期休暇中のみの利用について」、「2. 土曜日開室について」、「3. 保育料について」、「4. おやつ代について」、「5. 開室時間について」、「6. 感謝」、「7. 留守家庭児童会室の職員について」、「8. 留守家庭児童会室運営等について」、「9. 全児童対象の放課後活動について」、「10. その他」、というように分けて記載しています。意見の内容が重複していたものもありますが、最も多かったのが「1. 長期休暇中のみの利用について」の 160 件で、「高学年には、長期休暇のみの利用を認めてほしい」、「高学年になると、留守家庭児童会室を嫌がるが、長期休暇時だけでも通室ができれば助かる」といった意見がありました。

次いで、「留守家庭児童会室の運営等について」の 130 件で、「留守家庭児童会室に通っていない友達と遊べるようにしてほしい」、「外遊びの時間がもう少し長く、自由であればと感じる」、「夏休みにもう少し行事を増やしてほしい」といった意見がありました。

最後になりますが、66、67 ページに、「IV. 総括」を記載しておりますので、ご参照ください。

「留守家庭児童会室の利用等に関するアンケート調査について」の報告は以上です。

大西会長

ありがとうございます。

ただいまの報告について、集計結果や分析結果についての説明がありましたが、委員の皆さまからお気づきの点や、いろいろ考えていたような結果であったかどうかなどを見ていただいて、何かあれば是非ともご発言いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

すぐというわけにはいかないかもしれませんが、私はどちらかというと、この 64、65 ページの自由意見のところですが、717 人からのご意見があったということで、10 のカテゴリーに分けて記載いただいておりますが、717 人が 880 件も寄せていただいているということは、1 人 1 つ以上のご意見をいただいているということになると思います。これらは本当に貴重なご意見であると思いますので、是非ともきちんとした分析と、その考察をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。やはり、市民の、利用者の方の声ですので、10 のカテゴリーにまとめるだけではなくて、きちんと内容の分析をしていただくということは大事なことだろうと思いますので、事務局にお願いをしたいと思いますが、よろしいですか。

では、すみませんが、自由意見の分析とか、また今後、考察をお願いしたいと思います。

事務局

はい。また資料としてお示しさせていただきたいと思います。今回、留守

家庭児童会室の利用等に関する内容で、入室する全児童とその保護者にアンケート調査をさせていただいて、その保護者の皆さまから本当に多くの自由意見をいただきましたので、こちらはしっかりと受け止めさせていただいて、今後、基本計画を策定する際にも何らかの形で反映できるよう検討していきたいと思っております。また、皆さまのご審議の材料として資料を提出させていただきたいと思っておりますので、その節はよろしくお願いいたします。

大西会長

ありがとうございます。

どうでしょうか。

あと、ちょっと細かいところですが、先ほど説明された 41 ページのあたり、期待する効果、これを括弧で閉じていない等、単純な不備があるように思いますので、このあたりはちゃんとするように、それから誤字も多分にあるかと思っておりますので、もう一度、内容的に精査をしていただければと思います。

どういたしましょう。これ一度、委員の皆さまにじっくり見ていただいて、ご意見を頂戴するというだけでもいいでしょうか。

事務局

実はこのアンケート調査の報告書はまとまったところで、冊子印刷が間に合わず、プリントさせてもらったという形です。委員の皆さまにも見ていただき、何かご意見があればいただきたいというのと、事務局といたしましても、もう少し見やすいよう、概要版の作成を検討しておりますので、追ってお示しさせていただけたらと思っております。また、事務局の校正の不十分もあり、大きな数字の誤りはないと思っておりますが、ただいま大西会長からご指摘のあった「括弧を閉じる」等、誤字・脱字の可能性がありますので、お気づきの点がありましたら、ご指摘いただけたらと思います。

横山委員

すみません、よろしいでしょうか。

先ほど、64、65 ページの自由意見に対しての返答と言うか、せっかく書いていただきましたので、それに対しての答えっていうのか、何かされる予定はあるのでしょうか。返答というのはおかしいのかもしれませんが、せっかく 717 人の方が書いてくださったことに関して、書いたけど何もないなっていう形になるのか、何かピックアップした形で答えを出すっていうか、何か答えというものはあるのでしょうか。

事務局

これはアンケート調査として、基本計画を策定するという目的のためにとらせていただいたという形になっておりますので、いただいたご意見につきましては、事務局を含め、今後、基本計画を立てていく中で十分反映させていきたいというのが一点。また、留守家庭児童会室の具体的な運営についていろいろとご意見をいただいているものにつきましては、所管課にキチンとお届けをする形で対応を検討してまいります。匿名でいただいておりますアンケートになりますので、個別にお返しするわけではないですが、基本計画を立てていく中に踏まえていくのと同時に、所管課のほうでも受け止めさせてもらうという形で対応させていただきたいと思っております。

事務局

よろしいですか。すみません。

今回、アンケートという形でご意見をいただきましたが、本来、こういったご要望というのは、45 の小学校に留守家庭児童会室全体で「45 保護者会」というのがございまして、全ての要望にお応えすることができないので、毎年一度、保護者会という統一的な形で要望をいただいています。それは留守家庭児童会室ごとそれぞれが要望を持ち寄って、優先順位等を決めていただいた上で、統一的な要望としていただいています。内容としては、運営等に関する要望、あとは各留守家庭児童会室で施設に関する設備的な要望もありますので、そういったものは全て要求書という形で、我々は毎年いただいております。保護者会からの要望につきましては、保護者会の方までのところは回答させていただいているところではあります。ただ、こういったご意見をいただいたこともございますので、このあたりは今回、もともと拾えなかった部分であるとも思いますので、十分、私どもも中身を読ませていただいた上で、今後の運営の参考にしたいというようには考えております。

大西会長

ありがとうございました。

よろしいでしょうか。ほか、ございますか。

よろしければ、「留守家庭児童会の利用等に関するアンケート調査について」、本審議会で報告を受けたということですのでよろしいですか。

委員の皆さま、これを見ていただいて、修正やご意見に関しては事務局にお出しをいただければと思いますが、よろしいでしょうか。

事務局

大変申し訳ありませんが、この報告書について、冊子印刷ができましたらこの形で発行させていただく形になります。ただ、ただいまご指摘いただいたような修正があれば、正誤表等で対応していきたいと思います。

事務局

先ほど言いましたように、これから、これをダイジェストして、特徴的に皆さんに知っていただきたいことをわかりやすく編集して、概要版を作っていきたいと思っています。そのときのぜひ参考にさせていただきたいので、できるだけ早目に何かお気づきの点とか、ご意見がありましたら、いただければそれを少しでも反映した形で、わかりやすい資料を作っていきたいと思っています。

大西会長

ということで、すみません、修正点を間違えました。これは修正しようがないですね。どうも失礼いたしました。

事務局

もし、数値等の誤りがあれば、修正シールや正誤表での対応を考えておりますが、括弧を閉じるといった誤りについては、できればこのままでお願いできればと思っています。

大西会長

では、皆さま、ご意見をよろしくお願いいたします。どうもありがとうございました。

本日の「次第」の議事と報告は、もう異例のスピードというような感じになっておりますが、非常に早い形で終了させていただきます。

続いて、その他「1. 児童の放課後対策プロジェクトチーム報告について」ということになっておりますので、こちらのほうの説明をお願いしたいと思います。

事務局	それでは、お手元の資料3にございます、児童の放課後対策プロジェクトチームからの報告につきまして説明いたします。この審議会はいつも時間が長くなっておりますし、ここへ至るまでにはかなり時間を要しているはずなので、極めてごく簡単に報告させていただこうと思っていたのですが、十分に時間の余裕がありそうなので、予定していたよりは少し詳しく報告させていただきます。
大西会長 事務局	よろしくお願いします。 まず、開いていただきまして、表紙の裏に目次を掲載しております。 このプロジェクトチームとは、枚方市の庁内委員会に児童の放課後対策検討委員会というのがございまして、これは委員長が教育長、副委員長が担当の副市長、その下に関係部長等が参画して構成しています委員会ですが、この委員会のもとで、児童の放課後対策の今後の検討を深めていくための課題の把握ですとか、整備を図っていくための調査研究をなさいということで設置されたものです。このプロジェクトチームの構成員ですが、教育委員会と市長部局の関係部署の職員が集まりまして、それぞれの立場でこれまで担当していた業務にかかわる課題の認識ですとか、今後どういったことを検討すべきなのかという問題意識を皆で共有して、少しでもより良い子どもの放課後対策を今後検討していけるようにということで、調査研究を重ねてまいりました。 あくまでそういった与えられた任務が課題の整理ですとか、それにかかわる情報の収集整備ということでございますので、このあと記載しておりますことはこうすべきであるとか、こうあるべきだという方向性を明確にここで打ち出しているわけではございません。こういった課題があるよね、あるいはこういうことはやはり検討しておかないといけないという程度でまとめております。今後のこの審議会ですとか、あるいはこの検討委員会での調査審議に少しでも役立てていただけたらと。まして、このちょうど審議会においても「中間まとめ」をしていただく時期を迎えたということですので、プロジェクトチームとしても一定これまでの研究内容をまとめておこうということで整備させていただいたものでございます。 1ページから2ページ目にかけてまして、昨年の6月にスタートしまして、第1回を6月に開催し、第9回をつい先般、1月11日に行いましたが、そこまでの9回における調査検討内容を記載しております。 大きくは、この主な検討、調査検討項目という表題の下に、以下数点掲げておりますが、まず①としましては、放課後等にかかわる既存事業の現状と課題をもう一度関係課の職員でしっかりと押さえておきましょうということで着手をいたしました。 まず、留守家庭児童会室事業ですが、もうこのことについては、私どもにとっては非常に周知の事実といえますか。これまでずっと担当してやっていた仕事ですので、みんなそれなりに理解は十分しているだろうということでしたが、改めてもう一回、留守家庭児童会室事業の内容についてしっかり検

証してみようということで決めて、この平成 29 年 4 月 1 日時点で、この間非常に入室児童数が増えてきたということはわかっていたわけですが、全体、小学生の在籍児童 21,691 人のうち、4,431 名が留守家庭児童会室に入室している。率にしますと、20%ということで、小学生の 5 分の 1 はこの学童保育を利用しているということで、さらにそのうちの低学年になればなるほど入室率が高くなるのは予想どおりですけれども、改めて数字で押さえてみますと、1 年生になりますと約 39%、4 割近い児童がこの留守家庭児童会室を利用しているということがわかりました。これはやはり学童保育というこのサービスが、この一部の児童のための事業というよりは、特にこの低学年の児童にとってはもう半数近い子どもたちが利用している事業ですので、今後の小学校生活において、児童の成長とか、発達にとっては非常に大きい影響を与える事業だと、改めて認識させられた次第です。

今年度から 5 年生までを対象児童を拡大していますし、この 4 月からは 6 年生まで拡大するということで、30 年度についてもさらに入室する児童は増加していくということが見込まれています。

そういった量的なサービスの拡大といいますか、児童の増加、これにどう対応していくかということが今回非常に大きい課題だったわけですが、これも改めて考えますと、やはりこれまでとは違って、5 年生、6 年生という高学年の児童を受け入れていくということになりますと、やはり思春期、成長期に差しかかる児童を保育していくということになりますので、単に量的な拡大という問題だけじゃなくて、保育の質といいますか、質的な高度化という部分にも対応していけるように、支援員をはじめとした私ども受け入れ側が一種の心構えも含めて、研修ですとかいろんなスキルアップの取り組みとかも今後もしていく必要があるやろうなということを改めて認識させていただいた次第です。

ただ一方で、支援員を中心とした運営を担う職員の確保ということがこの間大変苦しくなっていますので、この辺も非常に大きな課題であります。

次に、放課後自習教室事業ですが、これはすでに市立 45 の小学校全てで開催されております。大体週 2 日から 4 日の間で、学校ごとに実情に応じて開催をされておりますけれども、27 年度から 28 年度にかけて大きく開催日数が増えましたし、今後もそれは増やしていく方向で各学校が頑張っておられるところです。

ただ、この事業につきましても、児童の安全管理と学習指導を担っておられる「やる気ングリーダー」という名称をつけているのですが、そういった現場で指導に当たる方の配置が学校ごとによりばらつきがありますし、これをどううまく偏りを少なくしていくか、安定した事業運営がしていけるでしょうかということは今現状での課題です。

次の、枚方子どもいきいき広場、これは各小学校区で校区の運営団体により実施されている事業に、枚方市が補助金を交付させていただいているんですが、これも市内 45 校区全てで実施されていますが、一番多いところでは

年間 48 回、少ないところでは 16 回と。あくまで自主事業ですので、行政として必ず何回やってくださいという性格の事業ではないですけども、実施回数に結構ばらつきがある。取り組みの内容もそれぞれいろいろ工夫をやっていただいているような事業ですので、放課後等の中の、等という部分で土曜日の過ごし方っていうのはやはり子どもにとっても大きいウエイトを占めている部分ですので、ここをどううまく今後取り組もうとしている新たな放課後子ども対策、放課後子ども教室の事業とどうやっていくかということがこれからの課題ですし、この枚方子どもいきいき広場事業を続けていただいている地域の方の負担を増やさないことに十分留意した形で、安定した事業継続の方策ですとか、そういう今後のあり方についても検討していただきたいなと。

次に、その他の施設開放事業というのを挙げておりますが、現在、枚方の小学校では 2 種類の学校施設の開放事業をやっています。平日の夕方からと土・日・祝の休校日に学校施設の開放をやっているのと、もう一つは、スポーツ振興課が窓口となりまして、小学校の体育施設の開放を土曜日と日曜、祝日等の休日にやっているという 2 つの系統の事業があります。これはいずれともやはり地域の団体ですとかスポーツ団体がこの学校施設を利用していろいろ活動をされていますので、これから放課後子ども教室は学校施設を活用してやっていこうというときには、この既存の開放事業とのすみ分けといたしますか、そういったところの調整がやはり大きな課題となってくことを改めて確認しております。

5 ページの②の留守家庭児童会室の整備計画と施設整備の現状ということですけども、現在、留守家庭児童会室は全小学校で 114 室開設をしております。そのうちの校庭等に専用棟を建てて運営しているのが 86 室、余裕教室を活用させていただいて運営しているのが 28 室ということになっております。

枚方市では、平成 26 年 9 月にいわゆる留守家庭児童会室の基準条例というのを作りまして、部屋の広さですとか、さまざまな基準を定めて、それを踏まえる形で整備計画を策定して、整備計画に沿って、このたび整備を進めてまいります。

この表に書かれていますように、順次、整備を実施してきたわけですが、これと並行して、老朽化している建物が結構多くございますので、この老朽化の対応ですとか、先ほど言いました高学年の児童受け入れの問題とも対応するところですが、これまではトイレが男女別になってなかったとか、いろいろ施設上の問題もありまして、そういったことへの対応も含めて取り組んでいるところです。今後とも留守家庭児童会室の入室児童数は、実はこの整備計画で想定していた事業量をはるかに超えて入って来ていますので、現状に即した新たな計画をつくり直すかつくり直さないかということは今特に決めていませんけれども、いずれにしろ現実的には新たな整備方策の確立をしていかないといけない状況に至っております。

次に、③の在室児童・保護者へのアンケート調査、先ほど報告がありましたので、内容は省きますが、私どもプロジェクトチームで一応このアンケート調査の調査項目ですとか質問形式のたたき台をつくらせていただいて取り組んだというところです。

先ほどの報告の中で若干触れていましたけども、子どもたちが望んでいるのはやっぱり「運動場とか体育館等で自由に遊べるようにしてほしい」というのが6割近くある。また、「遊びを含めて、いろんなことを大人の人に教えてほしい」というのが5割近くあるということで、これ実は昨年実施した2年生、4年生の留守家庭児童会室に通ってない子どもも含めた調査等は、若干この大人の人に教えてほしいというのはやっぱり10ポイント程度差があります。

またその次に、図書館を使えるようにしてほしいというのも、これも昨年やった調査とは数字がこっちのほうはかなり大きく高いということで、これはやはり普段から留守家庭児童会室で大人と接して、あるいは読書をしながら時間を過ごしているとか、いろいろなそういう放課後を学校で過ごす経験を持っている子どもたちに調査した回答だからか、これはちょっと推測にすぎませんけれども、ふだん放課後、学校で、あるいは大人とかかわりの少ない子どもたちとそういうところで若干、もしかしたら数字の違いが出ているのかなというようなことを感じています。

保護者の回答は、昨年とそんなに大きく変わりません。宿題ですとか授業の補習をちゃんとやってほしいとか、スポーツですとか。ただ、いずれにしろ、今後もし全ての児童を対象とした放課後の活動をするとするならば、それに参加させるか、させないかの判断基準としては、やはり安全・安心に過ごせるかということと、子どもたちが望む活動が提供されているか。この二つが他を引き離して高い率になっていますということでございます。

次に、④の学校施設の開放状況の調査ですけれども、これも改めて私どもも悉皆調査というか、全学校にこういう形で調査したのは初めてだったんですけども、45校のうち、33校で何らかの形で既に放課後の校庭等の開放はされているということに、今なっています。ただ、その33校のうち、31校は一度帰宅してから、もう一度来て、それで学校に入ってもいいですよ。そういう手法で学校が開放されています。これはいわゆる学校管理上の責任区分を明確にするということで、どこまでが学校の延長なのかどうかというあたりの一線をやっぱり引いておきたいというところがあるのかと思います。ただ、33校のうち、2校はちょっと校区が広過ぎて、一度帰ってもらうとなかなか通いにくいだろうとかいろいろそういう校区ごとの事情もあって、2校はそのまま居残って使っていてもいいということもありますし、実施してない12校の理由を尋ねますと、やはり学校管理上の懸念があるということで、なかなか踏み切れないということもあるようです。これもいずれにしても、新たな放課後子ども対策というところでは、一度帰ってまた来なさいということはないわけで、引き続き放課後の子ども教室とかには引

き続きそのあと校庭開放であれ何であれ、どういうやり方であれ、そこを想定したスキームなので、今の学校管理の管理運営とのいろんな取り決めといえますか、そのルール化はしっかりしていくことが課題になるということが見えてきました。

次の⑤の既存事業のコスト分析という表題をつけております。分析というほどたいしたことは何もないのですけれども、それぞれの既存事業の全体の事業スタイル、それぞれの要素別の単位当たりコスト的なものを探ってみました。

留守家庭児童会室では、年間の運営経費が建て替え等の事業費除いて、8億3,800万程度で推移をしております、これを運営している1部屋当たり、28年度でいきますと98室ですかね。その98部屋で割りますと、1部屋当たりでは855万8千円。入室している児童1人当たりでいきますと、年間22万7千円程度のコストになります。この22万7千円、1人当たりということになりますと、通っている児童は保育料として年間86,400円出しているという状況ですし、残るコストについては国・府の補助金を充当して、さらに市の事業費をそこに充ててということになっておりますので、いわゆる事業の財政構造としては非常に安定したといえますか、おさまりのいい形で来ているということです。

一方、この部屋の建て替え等に要した事業コストといえますのは、最近の事業費を挙げますと、それぞれで専用棟を建て替えますと、6千800万から7千900万、6千600万と結構な金額になります。1㎡当たりで換算した場合には、27万から29万円程度という金額です。

一方、余裕教室を改修して、この改修といえますのは、水回りですとか、静養室とか、いわゆる学童保育を実施するのにふさわしい形の部屋の構造に改修をした場合で、大体直近の事例は余りなくて、平成21年度までさかのぼるのですが、整備工事費は936万で、これ平米単価に直しますと、7万円ということになります。ただ、これはまた後で出てきますので、そのときに申ししますが、なかなかこの余裕教室の活用もまた難しい状況です。

次に、放課後自習教室、これは事業実施のための自学自習システムというパソコンのシステムですが、それを除いた運営事業費で、1千872万3千円ということで、参加児童1人当たりで直しますと203円程度ということで、非常に低コストで運営できています。このかかっている事業費はほとんどが先ほど言いました「やる気ングリーダー」という名称がついていますが、指導に当たっている方の報酬金ですので、結構人数が増えると数字の変動は大きいんですが、ただ事業費としては非常に小額の事業費で運営できています。

次に子どもいきいき広場事業も、これも各校区の市民のボランティアを中心にした運営になっておりますので、参加児童の1人当たりで言いますと496円、1回開催当たりで21,541円というような形の事業実施になっていて、枚方市としては45校区、トータルで年間3千万強の補助金交付で運

営していただいている事業です。

次に、⑥は放課後子ども教室モデル事業で、この間、審議会でも十分ご審議いただいたところです。一応最初のたたき台の案を出していただいたということです。この審議会での審議・検討を経る中で、30 年度の実行計画（案）になっていったということです。

8 ページの大きな3 の新たな放課後子ども対策実施に向けた検討課題というところが、今後のまさに課題になるわけですが、留守家庭児童会室との連携・役割分担というところでは、放課後子ども教室を始めますと、授業が終わった放課後にまさにそのまま続きで校庭ですとかいろんな場所に子どもたちは居続けるという形が生まれます。いわゆる留守家庭児童会室に通う子どもとそうじゃない子どもも混在する形で、放課後を一緒に学校の中で過ごすということになりますので、前回、前々回でもここでご議論いただいたところですけども、やはりそれぞれの細かい約束事を事細かに決めておないと、なかなかうまくいかないだろうなというところで、1 から6 まで、今想定できるようなことを課題としています。

②は放課後自習教室との連携と役割分担です。これも多いところでは週3 回、4 回、週2 回ぐらいは各学校ともに自習教室を開催していますので、今現在、自習教室に通っているお子さんは約2 割、全校で言えばちょっと数字は、今忘れちゃったけども、現在、自習教室に通っている児童が新たに放課後子ども教室が始まったときに、その両者をどううまく混ぜていくかというあたりがまだ明確になっていませんので、これをちゃんとしっかりこれも役割分担を決めないといけない。あくまでそれは子どもの自己選択ということも十分留意する必要があるのですが、やはり子どもの学習意欲を高めて、自学自習力を育むという、この事業の目的が余り損なわれないような、お互いに相乗効果を生むような、うまく溶け込ませ方みたいなのをちょっと考えていかないといけない。

③の枚方子どもいきいき広場との連携と課題整理ですが、これもいわゆる当面、放課後子ども教室は平日の放課後ということで想定をしておりますけれども、将来的にはやはり土曜日をどう考えていくのかということも課題になりますので、今現在、担っておられる地域の方と十分そういったそことのお互いの考え方なり、今後どうあるべきかということをいろいろ意見交換、調整しながら、モデル事業の中でも、もしできれば一部土曜日にモデル事業も組み込んでみるようなこともしながら、案を出していただきたいと思います。そういったことも必要になってくるでしょう。

④は、今後における施設整備の方向性ですけども、先ほど言いましたように、整備計画に基づいて、専用棟の建て替えをこの間やってまいりましたが、平成 30 年度の香陽小学校で、一応おおむね完了となりました。一方、建築後、30 年以上経過している老朽化施設の建て替えについては、これまでおおむね年間1 校のペースで事業を実施してきたわけですけども、今後これについてどうしていくかはまだ明確なことにはなっていませんので、ここだ

けをどうしていくかを今後定めていく必要があります。やはり先ほどのコスト分析でも出てきましたように、専用室建て替えになると、結構それなりの財政負担が出てきますので、そう次々と全部というわけにもいきません。ただ一方で、余裕教室等の活用といいましても、既にお願いできるところはかなりお願いして、何とか使わせていただいているということがありますので、確実にこの余裕教室の改修で、今後乗り切っていけるというめどは立ってないということです。

たまたま学校で多目的室を整備するに当たって、リース方式でそれをやろうということで、その一部を留守家庭児童会に活用させていただくという事例が来年度から生まれるわけですが、まだ留守家庭児童会室の専用棟で単独でやった、今現状ではその利用は今はないんですが、今後は少しそういうことも、もう一度検討してみる必要性が生まれていくかなという現状認識だけ少し書いております。この辺は財政的な課題とかいろいろ複雑な要素がかみ合ってきますので、なかなかプロジェクトとしても苦慮したところです。

⑤は、学校運営との連携及び役割と責任の分担ということで、何度も出てきていますけれども、これまでの学校運営とは違うちょっとやり方を放課後についてやっていただかなくてはいけないということが今後出できますので、その辺の連携のあり方ですとか、相互の責任領域をどう明確にしていくのかとか、そういったことが非常に重要になってくるでしょう。

⑥は、地域との課題共有と多様な連携のあり方で、これはいきいき広場に代表されるような、現にいろいろな形でかかわっていただいている地域の事業と、これからやろうとしている事業をうまくどうお互いに連携していくのか。また、そういう事業の連携だけじゃなくて、見守りですとか、いろんな形で地域と学校とのかかわりのあり方というのを検討していく。併せてこれも検討していく必要があるという認識を示しています。今年度、プロジェクトで、大体こういったところの議論を重ねてきて、これをまたこの審議会のご議論ですとか、庁内に設置しています検討委員会の中でも検討を経て、今後策定します基本計画の中に生かしていけるようにしたいと思っていますので、何らかもし役に立つところがあればこの報告もまた活用していただきたいというように思います。よろしくお願いします。

大西会長

はい。ありがとうございます。

何かお聞きになりたいことはございませんでしょうか。

いかがでしょう。よろしいですか。

事務局

ただいま児童の放課後対策プロジェクトチームの報告がありましたが、その中で、放課後等にかかわる既存事業の現状と課題についても説明させていただきました。審議会のほうでも、既存の事業、既に実施されてきた様々な事業や取り組みの中で蓄積され培われてきた経験やノウハウ、ネットワークやマンパワー、これらの到達点を活用して今後の展開を、というような形で、「中間まとめ」にも記載いただいているかと思います。

つきましては、いま実施している既存事業の雰囲気等、委員の皆さまに共有していただけたらということで、枚方子どもいきいき広場事業、放課後自習教室事業、そして現在の留守家庭児童会室事業における専用施設の状況等について、写真をスライドでご覧いただければと思っていますので、少しお時間をいただきますようお願いいたします。

枚方子どもいきいき広場事業につきましては、子どもいきいき広場のアドバイザーでおられます植田委員に、少し補足の説明もしていただけたらと思いますので、植田委員、よろしくお願いします。

大西会長
事務局

資料はありますか。

資料はありません。映像だけになります。

大西会長
植田委員

映像だけですか。はい。

せっかく写真があることですし、もし時間が構わなければ、全部、少しずつコメントを入れさせてもらってもいいですか。

事務局
植田委員

是非、お願いします。

枚方子どもいきいき広場を担当しております。よろしくお願いします。

いま、事務局から話がありましたが、各校区で枚方子どもいきいき広場をやっています。要綱上は、年間 12 回から 48 回の間で実施。実質、今年度については 16 回から 48 回実施の校区があるということです。ついでに申し上げておきますと、予定ですけれども、今年度 48 回実施の校区が 10 校あります。それから、41 回から 47 回が 6 校あります。31 回から 40 回が 10 校あります。つまり、31 回以上で 26 校、半数以上がもうそれぐらい熱心に取り組んでいただいているという現状を知っていただけたらと思います。その中でたくさんの事業をされています。

いま、スライドを映していただいております。香里小学校が映っていますが、これは茶道教室です。茶道はたくさん取り組んでおられます。十数校取り組んでいますが、その中にはいろいろな取り組みがあります。ここは今、子どもに手を添えていらっしゃる先生が中西先生という先生で、大学でも教えておられます。茶道と、それから華道をここで教えておられまして、実施している校区の中では参加人数が一番多い校区です。大体 70 名ぐらいが参加しています。普通どの校区でも 20 名ぐらいがほとんどなんですが、ここはなぜかめっちゃ多いです。校区によっては、は桜丘だったかな、桜丘中学校の生徒が枚方子どもいきいき広場に来て教えてくれるということもありますので、そういった小中連携も枚方子どもいきいき広場では実施していただいているということもございます。

ありがとうございます。次、お願いいたします。

これは、竹細工です。実際にのこぎりを使って子どもたちが竹を切るということはほとんどないですね。これ、やっておられるのはNPO団体だと思うのですが、子どもたちに、本当に一人ひとりに手を添えて、このように実際に体験をさせています。おそらく、切った竹は、ひもをつけて乗る遊びがありましたね。ああいうふうに使っていたのだと思いますけれども。

すいません、次、お願いします。

これ、春日小学校の木工教室です。地域の方で木工が得意な方がおられまして、その方が仲間を集めて、子どもたちに実際に木そのものを与えて、のこぎりで切って、金槌で打つと、そういったところまでさせています。簡単な、これは本立てか何かを作っていたと思います。そういうような、本当に子どもたちが普段全然できないことができる。参加はほとんど低学年です。低学年ではなかなか、木工、ちょっと心配だったんですが、そのかわり、たくさんの大人が参加して、手とり足とり、教えていただいております。

次、お願いします。

これ、小倉小学校の絵画教室です。ここはずっと、月1回、絵画教室を実施されております。講師は代表をされていまして、もと中学校の先生、山中先生、お知りおきの方もありませんけれども、さすがに中学校の先生で、子どもたち、ほとんど絵を描くと小さく描くんですが、「でっかく描け」、「でっかく描け」と。だからこの子たちの絵はすごく大きく、ドンと描いてくれています。京阪電車の絵のコンクール等が2学期にあるんですが、それに応募されています。いつも優秀な成績を上げて、枚方市駅に展示されていますので、また見ていただけたらと思います。

次、お願いいたします。

これは樟葉小学校のハンドベル教室です。指導している方はコーディネーターなんですけれども、音楽、ピアノを弾いてバンドに属されていた、本当にプロになれる方ですけれども、その方が月1回、ハンドベルを教えておられます。そして、発表会か何かに合わせて練習をされています。そういう発表会を実施されていて、子どもたちは本当にこれを楽しみに一生懸命、来ております。

次、お願いします。

これは樟葉南小学校のシャボン玉教室です。この小学校は、48回、一番熱心と言ったらおかしいですけれども、午前、午後ともプログラムを実施されています。48回の実施です。だからもうほとんど年間の休みはないですが、子どもたちは本当に昼からも、この間でも30何名、もうたくさんの子どもたちが参加していました。シャボン玉教室、普通のシャボンじゃなくて、指導者の方がシャボン液を調合して、自分らでつくって、そして大きなシャボン玉になるように工夫されて作っておられます。一番手前の小さい子が杵みたいなのを持っていると思うんですけれども、ハンガーの針金がありますよね。あれに毛糸を巻いて、それにシャボン液つけて、ピッとやったらものすごく大きいのができます。そういったことも工夫されています。ほとんどの学校で、そういうような工夫をされています。

それから、西長尾小学校の皿回し体験です。これ意外と難しいですね。小さい紙皿みたいなのをちょっと工夫して作っていると思います。それをクルクルと回すんですが、もうこれなかなかようやらのんですが、一緒にやってみましたが、子どもたちはなかなか上手です。うまいことクルクル、

クルクルと回していきます。簡単なようですが、普段やる機会がありませんので、子どもたちこういうふうなことを楽しみにして来ているみたいです。ここも結構午前、午後とプログラムをされている学校です。

次、お願いします。

川越小学校のハイキングです。地域の方と子どもたちが一緒に、年によって違いますが、私市とかにハイキングに行かれます。私の記憶で一つあるものについては、子どもたちが 19 名で、地域の方が 20 数名、合わせて 45 名くらい。たくさんの地域の方、福祉委員会とかの皆さんが参加して、子どもたちと一緒にやって、お弁当食べて、一緒に遊んで帰ってくるという、地域との交流のすばらしい事例ではないかと思っています。

次、お願いします。

長尾小学校の南中ソーランです。指導者の方が来られまして、PTAさんと一緒に総勢 3、40 名になると思いますけれども、子どもたちが学校の祭り、地域の祭りで披露するという形です。南中ソーランをやっているところもたくさんあります。学校によっては、大阪メチャハッピー祭に出場している学校もございます。

次、お願いします。

津田小学校のミニ運動会です。枚方子どもいきいき広場として、運動会をこういうふうに行っておられます。地域の方が中心になって、一生懸命、子どもたちにこうやるんだよと説明しながら、そして競技をするという形で取り組んでおられます。その場で作る運動会ですので、なかなかうまくいきそうでもないのですが、たくさんの方が来られて、本当に子どもたち、元気よくやっています。

次、お願いします。

田ノ口山小学校です。これがまた一つおもしろいんですが、英語に取り組んでおられる学校が数校あります。関西外国語大学から学生さんに来てもらってやっている学校があります。ここは地域の英語教室の方の協力で、留学生が講師として、調理実習とひっつけて、作り方を英語で説明して作る。ムチャな話ですけどね。PTAの方がずっとそこについておられまして、実際はPTAの方がそれを聞きながら、子どもたちに、あまり邪魔したらいけないので、そこらへんを加減しながらうまく教えておられるという形です。以前はマシュマロを使ったケーキづくりとか、さまざまな外国のレシピを紹介しておられました。

次、お願いします。

氷室小学校です。グラウンドゴルフに取り組んでおられるところも多いです。校区福祉委員会や老人会がやられるところが多いですけれども、こういうふうな形で枚方子どもいきいき広場としてグラウンドゴルフを備品として持っておられるところも結構あります。それから地域でグラウンドゴルフやってはるところが貸してくださるところもございます。こういった形でチームを組んで、そこに指導者として大人が入る。コースをもう 8 コースも作っ

たりしますので、それをグルグルと回って行って、競うと。地域の方が絡んでくださると賞品を出してくださるんですよね。枚方子どもいきいき広場は出したらあきませんのでね。なかなか難しいところですけども、そこらへんは地域のほうとうまく相談してやっていただいているということです。

次、お願いします。

平野小学校です。もうすぐされると思いますが、移動動物園の業者がありまして、移動動物園ということで、これは地域の方も参加してもらってもいいよという形で小学校のグラウンドに動物園を開かれます。いま出ているのが羊と、それからヤギか何かですけども、ポニーに乗れるというのもあります。小さい動物も来ます。そして、ふれあいの場を作っておられます。午前中だけですけども、この移動動物園は、いまは平野小学校と、それから春日小学校もひょっとしたら、今年、取り組まれるかもしれませんが、そういった形で本当に和やかにやっておられる分です。

次、お願いします。

牧野小学校です。地域で「まきのん祭り」というのがありますが、それに向けて盆踊り、子どもたちが踊れるように、枚方子どもいきいき広場の中で練習しようということで、知らなかったら踊れませんので、地域の方が中心になって盆踊りを子どもたちに教えておられるというような、一つの盆踊りの練習会になっています。

次、お願いします。

枚方小学校です。和太鼓に取り組んでおられるところも結構あります。「龍の会」という和太鼓の会もありますが、こちらは枚方小学校の校区にあります「ふとん太鼓」の和太鼓を実際に打っている方、そのチームの方々が来られて、子どもたちに和太鼓を教えておられると。年間の回数は少ないですけども、こういうような形で地域の文化に子どもたちが触れるということをやっておられます。

次、お願いします。

蹉跎西小学校です。これは特筆する分ですけども、地域の方から着物を寄附していただいております。いま着ているのは浴衣ですけど、冬は着物があります。いくらお金がかかったとは聞いていますが、子ども用に仕立て直して、着物を子どもたちに着せておられます。6年生がまず着るんですが、最初、始まった頃は着物を着てちょっと遊ぶと。後半になってくると、最後、卒業前には6年生は着物を着てお茶会に臨むと。元気な子が着物を着てしゃなりしゃなりと。これ、夏ですから浴衣、自分ところの浴衣を持って来て着ている分もございますので、これだけにぎやかな格好になっています。男の子も参加しています。

以上です。いまの写真にあった分は、結構特筆する分ではあるんですけども、そういうような形で取り組んでおられます。このほか、バドミントン、卓球とか、普段子どもたちは場所がなくてできない取り組みとか、いろいろな形で枚方子どもいきいき広場に取り入れていただいておりますので、な

かなか地域の方もいろいろと考えてやっていただいています。

本当に概要の概要ですけれども、枚方子どもいきいき広場事業の説明は以上です。

事務局

引き継がせていただきます。平成 14 年度、学校週 5 日制の完全実施に伴い、学校休業日となる土曜日に、当初、枚方のほうではふれ愛・フリー・スクエア事業という形で、各小学校、48 回の実施の委託事業という形でやっておりました。その後、地域の実情に応じて、地域の団体とかかわりをしながら、それぞれ地域の良さを出していただきながら、平成 23 年度からこの枚方子どもいきいき広場事業というのを展開して、いま説明いただいたような形でそれぞれの地域でのさまざまな実績を持っていただいているということになっております。枚方子どもいきいき広場事業は、学校休業日の土曜日を中心に、地域の方などが作る運営団体や N P O に補助事業としてやっていただいている事業となっております。

次は放課後自習教室の様子を写真で見ていただけたらと思います。この放課後自習教室は、国で言うところの「放課後子供教室」の一環として実施しているものですが、もともと枚方では、学力向上の取り組み、I C T を活用した自学自習力の向上という取り組みの中で始めていましたが、国の「放課後子供教室」の一環になるということで、その位置づけになっています。これは放課後自習教室で子どもたちがやっている普段の様子です。やる気リーダーさん、もと教員であつたりとか、地域の方であつたりとか、学生さんとかかわってくださったりしているんですけれども、やる気リーダーということで、指導者というよりは支援者、学習の支援者、自学自習力の向上のための支援者という形でかかわってくださっています。I C T を活用して、こういう形でパソコンで教材をプリントするという形になっています。教科と単元、学年とかいうのを選んで、教材をプリントアウトして、それぞれが自学自習という形で勉強するという事業になっています。

引き続きまして、枚方市の留守家庭児童会室のそれぞれ専用施設のイメージを委員の皆さんに見ていただけたらということで、担当課のほうから説明をさせていただきます。引き継がせてもらいます。

事務局

放課後子ども課です。説明をさせていただきます。

まず、香里留守家庭児童会室ですが、こちらの写真は 2 階建ての建物になります。平成 28 年度に整備をいたしました。今年度は 2 階建ての建物と、あとは学校の教室を 1 室お借りしまして、3 班で運営をしております。児童数は 4 月 1 日現在、約 140 人の受け入れで運営しております。

続きまして、津田留守家庭児童会室になります。こちらは閉園された幼稚園の活用で、平成 27 年度に整備を行い、平成 28 年 1 月より供用を開始しております。今年度につきましては、3 班運営で、4 月 1 日現在ですが、121 人の児童を受け入れています。

次は、高陵留守家庭児童会室になります。こちらのほうは平成元年に整備をされた施設となります。老朽化はしておりますが、整備計画を立てていく

に当たりまして、施設の建替え等の計画の中で、少し先になるであろうという考えのもと、平成 29 年度から 5 年生、平成 30 年度からの 6 年生の受け入れを考え、平成 28 年度に多目的トイレと女子トイレの整備を行った児童会室でございます。専用室のみでの 1 班運営で、4 月 1 日現在で 31 名の児童が入室をしています。

次に、蹉跎留守家庭児童会室になります。こちらは平成 27 年度に建替え整備をしております。今年度は、学校の余裕教室を 1 室お借りして、専用室と合せて、3 班運営で実施をしている児童会室になります。

次に、津田南留守家庭児童会室になります。左側の建物につきましては、2 階建てになりまして、平成 28 年度に整備をいたしました。右側の建物につきましては、平屋の建物で、2 班運営できる施設となっております。平成 29 年度は 4 班運営で 192 名の児童の受け入れを行い、運営を開始いたしました。

次に、磯島留守家庭児童会室になります。平成 28 年度にこちらも女子トイレの整備をいたしました。今年度、2 室分が運営できる平屋の施設を、右側の体育館の前に現在増築整備中でございます。

次に、藤阪留守家庭児童会室になります。藤阪につきましても、平成 28 年度に女子トイレの整備を行いました。こちらの藤阪児童会室は平成 6 年度に整備しておりまして、今年度に関しましては、教室を 2 部屋借用し、3 班運営をしているところでございますが、余裕教室の一つに関しましては、部屋をパーティションで区切り、半分を使用させていただいております。そのため、定員数は少ないですが、そういう工夫もしながら運営をしております。

続きまして、西牧野留守家庭児童会室になります。こちらのほうは昭和 57 年に整備された施設でございます。今年度は 1 班運営で、46 名の児童を受け入れております。

次に、山田東留守家庭児童会室になります。こちらは平成 23 年度に整備をしております。2 室分が運営できる平屋建てで、現在 47 名の児童が入室しております。

次に、樟葉北留守家庭児童会室になります。平成 28 年度までは 1 班運営でしたが、今年度に関しましては、1 班運営の専用室と、余裕教室を 1 室借用し、2 班運営での保育をしております。児童数は 56 名です。

次に、東香里留守家庭児童会室になります。こちらの児童会室に関しましては、昭和 58 年に整備された児童会室でございます。専用室のみでの 1 班運営で、児童が 48 名入室をしております。

スライドは以上でございます。

留守家庭児童会室の専用施設、建物の写真を見ていただきましたが、子どもたちが校庭でどのように過ごしているのか、また、校庭開放事業もありますので、留守家庭児童会室の子どもたちとそれ以外の子どもたちがどのような形で過ごしているのかという映像もあれば、ご審議の一助になったのでは

事務局

ないかなと思いますが、専用施設のみのお示しで申し訳ございません。いま、専用施設の中で、トイレの説明が多く出ていたかと思いますが、この平成 29 年度より小学 5 年生まで、30 年度に 6 年生までと留守家庭児童会室の入室児童の対象年齢拡大する中で、今まで一つのトイレを男女共同で使っていましたが、こういう状況だったものを、高学年への配慮ということで、男女別のトイレの整備をしてきたという形になっております。トイレの話ばかりが何か出たような感じなので、そういう形での整備になっていたということでご理解いただければと思います。以上でございます。

大西会長

ありがとうございました。

いろいろ見せていただきますと、それなりのいろいろな経過の中で、いろいろな楽しそうなプログラムが展開をされているのがうかがえるなというように思います。それゆえにどういう形でモデル事業をやっていったらいいのかというのは、逆に悩ましくなってくるようなスライドでした。ちょっと頭を抱えてしまいそうな感じにも少しなりますが、それを踏まえまして、今後、児童の放課後対策ということで、基本計画を立案していくということになっていくかと思います。そのときに、皆さん、今日のスライドも踏まえて、それから前半の審議内容を受けて、後半に向けて、基本計画を立案していくときの審議というようなことになっていくかと思います。子ども中心に見ていく視点を、是非とも中心に置きながら、基本計画をしていくということ。それといま見せていただきましたそれぞれの事業がより活性化していくような取り組みになるように計画を立てていきたいと思っておりますので、是非ともいろいろなご意見をお出しいただき、活発にご議論いただきたいと思いますし、頂戴したいと思いますので、どうかよろしくお願いを申し上げます。

というようなところで、本日の案件はこれで終了ということになりますけれども、この際、何か言っておきたいというようなことがありましたら、いかがでしょうか。よろしゅうございますか。

それでは、これで「第 4 回 児童放課後対策審議会」を終了したいと思います。

今日は異例のスピードで進ませていただきました。本当にありがとうございます。これからもまた活発な議論をして、時間が少しくらい長くなるかもしれませんが、子どもたちのためにいい案を立てていきたいと思っておりますので、どうかよろしくお願いいたします。

どうもありがとうございました。